第２回北竜町議会定例会　第２号

令和６年４月１７日（水曜日）

○議事日程

１　諸般の報告
２　議案第３１号　令和６年度北竜町一般会計補正予算（第１号）について
３　議案第３２号　令和６年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第１号）について
４　議案第３３号　令和６年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）について
５　議案第３４号　令和６年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について
６　閉会中の所管事務調査について

○追加日程

１　行政報告
２　議案第３５号　財産の無償譲渡について（山車車庫）
３　議案第３６号　財産の無償譲渡について（公用車車庫）
４　意見書案第４号　生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書

○出席議員（８名）

１番　沖　野　　学　君	２番　林　　佳　子　君
３番　寺　垣　信　晃　君	４番　佐　藤　　稔　君
５番　木　村　和　雄　君	６番　澤　田　正　人　君
７番　尾　﨑　圭　子　君	８番　中　村　尚　一　君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町　　長	佐々木　康　宏　君
副　町　長	高　橋　利　昌　君
教　育　長	有　馬　一　志　君
総　務　課　長	南　波　　肇　君
企画振興課長	川　本　弥　生　君
住　民　課　長	細　川　直　洋　君
建　設　課　長	奥　田　正　章　君
総務課参事	高　橋　克　嘉　君

産業課長兼 経済ひまわり 推進室長	続木	敬子 君
農業委員会 事務局長	長谷	育男 君
教育課長	井口	純一 君
会計管理者 兼出納室長	北清	広恵 君
地域包括支援 センター長	神薮	早智 君
永楽園長	東海林	孝行 君
代表監査委員	井上	孝 君
農業委員会会長	善岡	浩樹 君

○出席事務局職員

事務局長	高橋	淳 君
書記	田畑	晶子 君

開議　午前　８時５６分

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君）　ただいま出席している議員は８名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　諸般の報告

○議長（中村尚一君）　日程第１、諸般の報告を行います。

令和６年第２回北竜町議会定例会は４月１６日から開会されており、提出議題について審議を行っているところであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第２　議案第３１号ないし日程第５　議案第３４号

○議長（中村尚一君）　日程についてお諮りいたします。

日程第２、議案第３１号から日程第５、議案第３４号まで、令和６年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　異議なしと認めます。

よって、日程第２、議案第３１号　令和６年度北竜町一般会計補正予算（第１号）について、日程第３、議案第３２号　令和６年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第１号）について、日程第４、議案第３３号　令和６年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）について、日程第５、議案第３４号　令和６年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について、以上４件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　東海林永楽園長。

○永楽園長（東海林孝行君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　１０時１０分まで休憩といたします。

休憩　午前　９時５４分
再開　午前１０時０６分

○議長（中村尚一君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。
議案第３１号から議案第３４号まで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
議案第３１号について、質疑があれば発言を願います。
６番、澤田議員。
○６番（澤田正人君）　１８ページ、２２、償還金云々に書いてある町内会活動支援事業についてお伺いします。
コミセン除雪費７万円掛ける５か所、街路灯２分の１助成ということでありましたけれども、詳しくご説明願いたいと思います。
○議長（中村尚一君）　南波総務課長。
○総務課長（南波　肇君）　町内会長さんとのいろいろお話の中で、最近、各地域のコミセンの除雪が本来地域で行うということで担っていただいてきていたわけなのですけれども、地域の中で除雪をされる方もちょっとつらくなってきているというようなお話がありました。そういう協議をしている中で、町としては町の除雪がコミュニティーセンターの除雪までも担うということもと難しいということもありましたので、金で解決するわけではないのですけれども、除雪費をお出ししますので、何とかほかに外部委託かけるなり、自賄いするなり、そういうことをしてほしいということから、今回この除雪費の助成を計上しているということであります。
街路灯の助成につきましても、昨今電気代がかなり高騰してきていて、町内会の負担も増えているということで、こちらも電気料の助成を検討してほしいというふうに要望が出てきておりまして、今回２分の１の助成をするということにしております。
○議長（中村尚一君）　１番、沖野議員。
○１番（沖野　学君）　よろしくお願いします。３０ページ、農林水産業費です。１８節負担金、補助及び交付金、説明で商工業元気支援応援補助金です。昨日の時点で、すみません、そのときに聞けばよかったのですが、今ちょっと聞かせてもらいことが確認のことがあります。内容なのですけれども、新しく事業継続支援事業が追加されています。それで、仮に言えば今居抜きの店を新しくそこに入って改築して、その人から譲り受けるということになれば、そのときの１番の復興奨励事業で改築と３番の事業継続承継支援事業、これって両方もらえるということの確認なのですけれども、どうなのでしょう、両方もらえるものなのでしょうか。
○議長（中村尚一君）　高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　今回の元気支援応援条例の部分の事業承継と事業継承という部分がありまして、ちょっと語句の説明させていただきたいのですけれども、事業承継とい

うのは会社の経営理念とか、または資産、知的財産など法律的な手続を経て引き継ぐというものが承継というふうに経済的な部分の中では言われているという部分で、事業継承というのは会社の具体的なあるもの、店だとか、または資産などを単純に受け継ぐものということが承継と継承の違いという部分であります。今回の部分については、また具体的な部分の中で後ほど聞かせていただいて、また商工会と打合せさせていただきながら対応させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君）　１番、沖野議員。

○１番（沖野　学君）　そういうふうにやれそうな方もいらっしゃいますので、その方が逃げないように、何せほかから来てランニングコストが一番かかるのがネックになって、それで離れてしまうということも恐らくあると思いますので、そこの辺柔軟に対応してもらえればと思います。お願いで終わりたいと思います。

○議長（中村尚一君）　７番、尾﨑議員。

○７番（尾﨑圭子君）　１８ページお願いします。需用費の北竜町タウンプロモーション推進事業で新しく入ってきていると思うのですけれども、こちらはもう委託先という形で決まっているのか。そして、６年度、７年度、来年出来上がるということになるのですか。詳しく教えてください。

○議長（中村尚一君）　高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君）　町長査定の中で出てきた話もありまして、いろいろと計画も踏まえてお話ししたいのですけれども、今まで当町が全国的なＰＲだとか情報の発信というところをうまくできてこなかったという、まず課題がございました。それに向けて、今尾﨑議員からありましたとおり、７年度にそういったことを、ＰＲだとかを動画を作ったり、そういった部分を全国的な発信をしていくためにその準備期間として６年度を位置づけております。なので、結局ＰＲで発信したくても、町の魅力だとか、どういった観光資源があってとか、そういった部分を一度見直しをして、しっかりと発掘をして、それを整理した中でそれを動画にしてしっかりと発信していきましょうという流れになっているので、７年度に動画だとか、そういったＰＲの商材だとかを作るための準備期間で６年度にそういった住民の方の意見だとか、いろんな部分からお話を聞いて、まず北竜町の魅力を一から発掘し直すだとか、そういったようなことを予定している。委託業者についても現在まだ決定はしておりませんので、そういったことの細かい調整だとか、そういった部分をこれからしながら委託業者も公募するなりして決めてやっていくという、そういう流れになっております。

○議長（中村尚一君）　南波総務課長。

○総務課長（南波　肇君）　すみません、前任で追加で、今委託業者の話ありましたけれども、プロポーザルを検討しておりまして、そのプロポーザルにかけるための仕様書なども作成中であります。

○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。

○６番（澤田正人君）　２２ページお願いします。通院等タクシー利用助成事業についてでございます。２７８万９，０００円、６５歳以上と身障者に年間１２万円上限に半額助成で２０人分を予定しているということでございます。深川、滝川、先ほど沼田ともおっしゃられましたけれども、通院や買物ということでありましたけれども、これに限定ということであれば、例えば沼田はそんな距離でもないのですけれども、滝川とか深川ですと片道どのくらいかかるのか、５，０００円から７，０００円ぐらいかかるのかなという感じしますが、そのうちの半分助成で３，５００円くらいとして結構な額だと思います。これ個人的に負担しても高額なので、どれだけの需要があるのかなと思うのですけれども、事業としてどのような状況を想定しているのかお伺いします。
○議長（中村尚一君）　川本企画振興課長。
○企画振興課長（川本弥生君）　今澤田議員からいただきましたご質問なのですけれども、６５歳以上、障害者手帳１級から３級の手帳を持っていらっしゃる方ということで、今町内におおよそ８００名ちょっとぐらいの該当人数はいらっしゃいます。ただ、６５歳以上といいましても皆さんとても元気にはつらつと自分で運転をされている方も多数いらっしゃるので、どういう方を想定しているかというご質問なのかなとは思うのですけれども、今も町営バス、乗合タクシー等をご利用している方で町内しか行けない方に対して、町外に通院をしている方も何名かタクシーを利用して帰ってくる形も中にはいらっしゃるというお声もあるそうなのです。なので、そういう方の負担軽減ですとか、あとは近くの歯科診療所に通っている方もいるとかというお話も伺ってはいるようなので、滝川方面、深川方面に行きますと片道でおおよそ１万円以上は実際かかってしまうので、その負担を幾らかでも軽減できるような形ということで今回このタクシー助成をするというふうになったと私聞いております。
　実際２０名ほどのというふうに追っているのですが、交付対象としてこちらとしてタクシーチケットについては今のところ印刷を４００名分ぐらい一応は確保しようというふうに計画をして準備を今進めていこうと思っています。ただ、この事業始まったばかりですので、どれぐらいの方が実際申請をされるかというのもこちらとしては全く見えてこないので、今後５月号の広報に皆さんに申請の方法等をお知らせするということで今準備を進めております。実際その広報を見ていただいたりですとか、ホームページ、あとは無線等でも周知をさせていただいて、どれぐらいの方がいるというのは、初年度なので、こちらとしてもちょっと分からない段階ですので、少しずつ周知を進めていって、多くの方に利用していただいて、少しでも交通費とかの負担軽減になるようにサポートができればなというふうに思っておりますので、こんな回答でよろしいですか、よろしくお願いいたします。
○議長（中村尚一君）　高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　昨日も澤田議員、沖野議員からもご質問いただいていますように、この通院のタクシー助成が最終的な目的ではなくて、できれば直通で行けるような交

通体系というものが最終的にはいいのかなというふうに思っております。ただ、いろんな制度的な部分とかもあって今すぐはできない状況でありますけれども、今回予算を見ております公共事業の部分の中で計画の見直し等もありますので、そういう中でも検討させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君）　５番、木村議員。

○５番（木村和雄君）　先ほどの一般会計補正予算の中で説明を聞いておりましたけれども、地方創生事業の中で取り組もうとしていますひまわり商社、仮称ですけれども、これのどこにどのような予算づけがされているかということではちょっと分からなかったのですけれども、分かりやすく説明していただきたいと思います。

○議長（中村尚一君）　高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　地方創生推進事業の予算につきましては、今回の補正ではなくて前回の当初予算の中で計上させていただいている状況でありますので、４月からすぐスタートしなければならないという部分がありましたので、当初予算の中で計上させていただいている部分でありますので、そういうことでよろしくお願いします。

○議長（中村尚一君）　７番、尾﨑議員。

○７番（尾﨑圭子君）　２０ページ、地域おこし協力隊インターンプログラム、説明も書いて、読むのですけれども、詳しい説明をお願いします。

○議長（中村尚一君）　高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）　先ほども説明の中にありましたように、地域おこしのインターン事業につきましては地域おこしのお試しみたいな感じの印象でいただきたいというふうに思っております。本来の中で１年通年で申込みをしています観光とか、または運転手、農業者みたいな部分において、先ほど言いましたように２週間から３か月以内の中で北竜に来て体験をしていただいて、そして気に入っていただければそのまま地域おこしで引き続き務めてもらうというような形のお試し期間という形であります。活動１日につき１万２，０００円の報酬が出るということであります。これについては、その中で住居費とか、または食事代とかなんかを全部賄ってもらうというような形の中の予算立てになっています。

○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。

○６番（澤田正人君）　２２ページ、定住促進対策についてでありますけれども、中古住宅取得奨励補助金１００万、中古住宅改修奨励補助金１５０万、取得と改修は別物なのですけれども、中古住宅を取得して改修するというのも可能なのでしょうか。だとすれば一つの物件に二重の補助となるのですが、これは可能かどうか、まず伺います。

○議長（中村尚一君）　南波総務課長。

○総務課長（南波　肇君）　すみません、代わりに答弁をします。

　想定していたのは、物件の購入と改修は別という理念です。直さないでそのまま買って住まれる方もいらっしゃるであろうと、そのための助成は助成とします。ただ、古い建物

だったりしていて直さなければいけないということであれば、それに対してまた新たに改修費用の助成をします。ですから、そこは一応同じ建物ではあるかもしれませんけれども、分けているということであります。
○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。
○６番（澤田正人君）　額が違うのですけれども、そこは分けて、どちらを取るかということですね、もしかしたら同じような。
○議長（中村尚一君）　南波総務課長。
○総務課長（南波　肇君）　例えば取得に１００万円、土地と建物１００万円で買いました。ごめんなさい、ちょっと助成率忘れた。その割合で助成金出します。直しました。１，０００万かかりました。そしたら、またその割合で助成を出します。そういう切り分けに、あくまでも取得に係っている費用は取得に係っている費用、売買契約上の金額、改修は改修で改修費の金額と、そこは分かれるという。変な話、ただでもらって直すとなったら取得費用のほうは当然助成はないと、そういうこと。
○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。
○６番（澤田正人君）　今ご説明受けましたけれども、この中古住宅取得、改修に若干関連することになろうかと思うのですけれども、高齢化で離町する町民の方が住宅を処分すると、十分利用可能な住宅を高額な費用で解体することになるわけですけれども、例えば３月定例会で文書意見として出したわけでありますが、移住、定住に対する取組をすべきということで、前向きなお答えいただきました。そこで、民間で再利用可能な住宅を引き受けて北竜町に人を呼び込みたいという考えを持っている町民の方も中にいるわけです。自分たちが呼び込む人を確保しておくために住宅を取得するのですけれども、たまたま呼び込みたい人がまだ来ないで住宅空いている、そういう状況があるのです。だけれども、住宅そのままただ受け取ったのでは上下水道の関係でお金かかりますからそれをカットしてしまうと、人が入っていないのに管理しなければならぬ部分にはやっぱり水がなかったらどうしようもないという部分がある、それは聞きました。
　町の水道の関係では臨時と福祉と一般のってありましたよね。それはそういうことになっているのですけれども、その個人については、できれば町と連携した中で空いているときには町が自由に短期研修とかお試し移住に使ってもらっても結構だというような話もありまして、そういうことで管理するのに対して水量についてはメーター水量だけで何とかできないものかというような、そんなお話も聞かされたわけなのです。それが単純に個人がそういうことだったならそれは駄目でしょうねという話なのですけれども、何とか空いている部分を町で利用していただくのだったらどうかなという、そういうような考えを持っている方もいますので、そこら辺はどうなのか、なかなか難しい判断かもしれませんが、お答えがあれば聞かせていただきたい。
○議長（中村尚一君）　南波総務課長。
○総務課長（南波　肇君）　前段、現行の取得奨励ですとか改修の助成というのは定住を

目的として設定しておりますので、言葉正しくないかもしれないのです……

（「ごめんなさい、失礼しました。取得奨励と改修奨励は別の話」の声あり）

○総務課長（南波　肇君）　前段、まずこっちは定住を目的として、長く住んでもらうために助成を出しているということですので、いわゆる一時取得をしてどなたかにまた譲るというような方をここではまず想定はしていないと、この中ではです。今言われているようなそういう方たち、意欲ある方たち部分については当時企画とかではそこの部分はまだ全然検討がなかった事柄でありますので、今後についてはいろいろと、現状がそういうことであればそれに対して町としてどういう手助けできるかということはまた検討というか、いろいろ話伺いながら進めていかなければいけないのかなというふうには思いますけれども。

○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。

○６番（澤田正人君）　それで、町としても移住、定住の関係ではなかなか住宅を確保するのが難しいのだろうなって思うのですけれども、そういうような人のやつを一部利用すれば多少はメリットがあるのかなというような気もするのですけれども、そこら辺でそういう対策が取れるかどうかということをちょっと考えていただきたいなと思います。

○議長（中村尚一君）　佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　今後の対応ということでありますから、お答えします。

澤田さんのおっしゃっているようないろんな事例は聞いていない部分もありました。それで、これから調査を含めてしっかり聞かせてください。その中でどういう事例があるのかという部分で、町がどういうふうな関わり方ができるのかというのはこれから決めます。おっしゃるとおり、それが移住、定住につながるのであれば政策的にやっていきたいと思う部分ありますので、いろいろ企画のほうで調べますので、またよろしくお願いします。

○議長（中村尚一君）　５番、木村議員。

○５番（木村和雄君）　ただいまの澤田議員の質問にも関連するのですけれども、移住、定住ということで空き家対策にも関連する部分が多いのです。それで、この状況を、今企画担当ということですけれども、１部署だけで限られた中での情報収集とか発信とかというのは非常に難しいというような、今説明を受けて聞いておりました。それで、これを臨機応変に対応できるような、各課連携して移住、定住と空き家、空き地対策にすぐ応えれるような体制をこれからぜひもうちょっと分かりやすいように整備していただければなと、要望でございますけれども、お願いいたしたいと思います。

○議長（中村尚一君）　佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　全課で対応するということが必要だと思います。農業のことは産業課がいろんな窓口になってくれていますし、教育委員会だっていろんな部分の情報収集をしなければなりません。そういうような部分で、今ちょうどそういう空き家の部分だけではなくて、いろいろなまちづくりの部分でこれからこの北竜町がどういうふうに動く

かという部分を全課を対象としたスタートアップさせていただいておりますので、いろんなことを含めて全職員が共有するようなことの体制を整えていきますので、よろしくお願いをいたします。
○議長（中村尚一君）　３番、寺垣議員。
○３番（寺垣信晃君）　１８ページ、文書広報費ということで、先ほども話がございました北竜町タウンプロモーション推進事業ということで、令和６年度、７年度、２か年かけてということで私も大変注目して、期待をしているところであります。その中で、同じように２０ページの地域おこし協力隊募集事業や、あるいは定住促進事業ということでいろんな形で広告というか、プロモーションを今までやってきましたが、そういうところで一括してこれから今回新しく新規事業ということで北竜町タウンプロモーションというところに集約をしていくのかなというイメージなのですけれども、その中で戦略的に北竜町というのをＰＲするというか、売り出していくということで、当然ＳＮＳ等も含めてそういったことで広く周知をしていくというようなイメージで捉えているのですけれども、そういった未来像というのはどういうふうにお考えなのかお聞かせください。
○議長（中村尚一君）　佐々木町長。
○町長（佐々木康宏君）　先ほど高橋参事のほうから手法について説明をさせていただきました。これは、私は単純にふるさと納税を求めるためだけにやるべきではないと思っています。北竜のいろんな部分の発信がまだまだ足りない。それと、こういう発信は今までは企画課だけがやっていたという部分で偏りがある。先ほど木村さんの部分でもありますけれども、これはまさに全課が協力する、全職員がまず情報だけは共有するという部分でそこから始めていますので、これから今年は準備年ということで、来年度は具体的に動くようなことになっていくかと思いますけれども、まず北竜の魅力を、これは皆さんも一緒です。議員の皆さんにも一緒に動いていただく、北竜町の魅力発信プロジェクトでありますから、いろんなご意見をいただきながら、来年度に受けての準備年としての五百数万円でありますので、またご理解を願いたいと思います。
○議長（中村尚一君）　７番、尾﨑議員。
○７番（尾﨑圭子君）　２８ページの有害鳥獣駆除対策事業ですけれども、アライグマに関してなのですが、駆除することに当たって町民の意識というか、その対策をする人たちの意識はどの程度までいっているのかなと思うのですけれども、自分たちの作物を荒らされないための電牧柵というのはすごく効果があると思っているのです。それだけではなくて、それに入れなかったというアライグマがずっと移動してくるのです。そのときに駆除する数というのが結構ばかにならない頭数になってしまうのですけれども、大体皆さん電牧柵張っている人たちというのは併せて箱わなも使っているのかどうか、その辺のところの意識が完全排除ということになるまではまだまだちょっと時間かかるのかなとも思っているのですけれども、そういったことの組合せでどれぐらい対策されているのかなというところを聞きたいです。

○議長（中村尚一君）　続木産業課長。
○産業課長兼経済ひまわり推進室長（続木敬子君）　アライグマの完全駆除というのは、道なりが掲げている今大きな課題となっています。その部分をお借りして、前町長におきましても道の町村会などで強く働きかけを受けてという形を含め、私たち産業課もアライグマの捕獲頭数の増加というのは年々増えてきております。大きなものとして新たに何かを施策として実施できているというわけでは確かにないかもしれません。やはり一人一人の方のやり方や心がけというのが大切な事業であります。箱わなはあくまでも今無数にいるかもしれないアライグマに対して足りているのかと試験調査をしているわけではなく、皆様にお願いして春に捕獲すると夏とかに捕獲するよりも何倍も効果があるというようなことを意識の中で説明をさせていただいたりしております。私たちの宣伝というか、お願いする体制がまだまだ足りていないのは確かに否めないのかもしれません。どちらにしても、アライグマは鹿などと違ってあくまでも箱わなで捕まえるのが主流であります。
　また、農地に入るのに当たって果菜類の農家の方が個人の圃場の中に入り込まない施策として網という形を個人で張ったり、また町の電牧柵の補助金事業がございますので、小型動物の関係ということで電牧柵を張るということをやっていただいている方もいらっしゃいます。年間そういう申請をいただいて助成をしているのも行っております。これは、北竜町の鳥獣被害防止対策協議会のほうで補助事業として実施させていただいております。広報においては、年間において事業を助成事業としてやっておりますという形で周知をしております。まだまだ不足されているのは今のお言葉どおりかと思いますので、より皆様に身近な動物になりつつあるものを駆除するというのは難しいかもしれませんし、どこにすんでいるか、家がどこに、川近くにあるとアライグマは言われておりますが、よく古いお寺などにもすみついているという話なども聞いておりますし、なかなか神社やそういうところにかけていくというのも難しいので、あくまでも皆さん農地を守る一手段として今進めている形をより多くの皆さんに、駆除対策として箱わなをかけることができるということを農家以外の方にも分かっていただくようにまた周知をさせていただきたいと思います。ご意見いただいた中で、また周知事業や皆様の頭の中にそういうことを深く刻まれるような事業推進に心がけてまいりたいと思います。
○議長（中村尚一君）　７番、尾﨑議員。
○７番（尾﨑圭子君）　周知よろしくお願いします。電牧柵はすごく効果があって、最近それでうちスイカの周りにそれやらなくても来なくなりました。箱わなで捕まえてしまうのですよ、この時期に。でも、やっぱりどこかから流れてくるのがうちの箱わなに捕まるという、そういうことを繰り返しているものですから、もうちょっと徹底して皆さんにも周知していただけるといいかななんて、そういうことも思ったりしていました。よろしくお願いします。
○議長（中村尚一君）　２番、林議員。
○２番（林　佳子君）　今のに関連するのですけれども、農作物の被害もそうですが、家

に侵入し、屋根裏でふん尿をし、天井被害といいますか、そういうのを直した場合の補助金とか、そういうのは考えていられますか。

（何事か声あり）

○議長（中村尚一君）　１０時３５分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時４３分
再開　午前１０時４６分

○議長（中村尚一君）　再開いたします。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　林議員の十分分かりますけれども、町としてやれるのはわなの貸付けであったり、大きく広がれば電牧柵をどこかにということも考えますけれども、それ以外についての被害については個人で直していただくというふうな現状の段階でぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。

○６番（澤田正人君）　２４ページの中ほどにあります防災備蓄倉庫の事業についてでございます。１億１，０３１万円ですか、倉庫建設が主でありますけれども、備品購入費が僅か２０万と少ないなと思ったら、先ほどご説明ありましたとおり台車とかシートモッコというような話でありました。備蓄についてお聞きをするのですけれども、これは事業はハードの部分でありますけれども、ソフト部分、つまり保存食料ですとか飲料水の備蓄についてなのですけれども、こういった保存食というものは経年劣化、賞味期限、こういった部分で廃棄とか無償配付をして処分することになると思います。これは、ただ大きな無駄が生じることになると思うのです。災害が発生した場合は、初期はいいのですけれども、長引くと食品の質の問題が出てくるということ、今能登の大地震や何かの経過でもよく分かりますけれども、この際生鮮食品を含めて安定供給できる対策が必要でないかなと思うわけであります。

そこで、町内でしたとココワですとかセコマがありますね、供給元はコープさっぽろとかセコマという大企業です。これらと災害協定を結んで、町が必要な物資をココワやセコマを経由して買い上げて名目備蓄するという形で来たるべき災害時でも常に安定的に新鮮な食料、食材を提供していただくという、そんなシステムを構築すべきではないかなと考えるわけです。ココワあるいはセコマに対して備蓄品目を順次商品として販売してもらいながら、備蓄した物資を常に入替え、ストックすることで備蓄が常に新しいものとなり、保存食品の点数も減らせる。廃棄などの無駄が発生しない。大変有効なことにつながるのでないかなと思うのですけれども、ここら辺について今後真剣に考えていただきたいなと思っております。

○議長（中村尚一君）　南波総務課長。

○総務課長（南波　肇君）　ありがとうございます。ごめんなさい、詳しく今手持ちに資料ないものですから、今どこどこと協定結んでいて、幾つか協定は結んでいるのです。災害協定あります。例えば今思いつきは建設協会と結んでいて、災害あったときの樹木の倒壊ですとか、そういうようなときにはご協力いただけるとか、あるいはきたそらち農協さんとかですと燃料供給です。前のブラックアウトのときにもありましたけれども、優先的に燃料供給をしていただけるようにするとか、そういうような協定幾つか結んでいるところがあります。食品関連でそういう協定があったかどうか、ごめんなさい、今すぐ答え出せないのですけれども、今言われたようにうちで備蓄しているというのは水とクッキーみたいなやつだとか、そういうようなもので、かなり長期的に保存ができるようなものしか今はうちには備蓄ありません。水で１０年でしたっけ、今長期的に保存できるようなものしか備蓄がないという状態であります。災害の規模ですとか避難日数等によって長期化するようなことがもしあれば、そのような心配が当然出てくるのだろうというふうに思いますので、これから確認をして、そのような協定ができる体制が必要になるだろうと思います。どなたか協定結んでいただけるところがあるのかも含めていろいろ調べていきたいと思います。

○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。

（「澤田さん、セコマだと道内でいろいろ協定結んでいる事実ありますよね、十分調べます」の声あり）

○６番（澤田正人君）　本当にひどい災害来るなんて思っていないのだよ。

○議長（中村尚一君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時５０分
再開　午前１０時５３分

○議長（中村尚一君）　再開いたします。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　セイコーマートあるいはココワ、協定を結ぶというのは非常に有効な手段だと思います。それと、農家備蓄ということも十分考えられますので、これも全庁いろいろな情報を共有しながら、建設業の７社もＢＣＰ、事業継続計画の中で水と燃料と乾物の備えはしてありますので、そういった情報共有をしながらしっかりとした防災備蓄体制を構築していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君）　ほかに質疑があれば発言を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　討論を終わります。
　議案第３２号について、質疑があれば発言を願います。
　６番、澤田議員。
○６番（澤田正人君）　今回出ているのは歯科診療所の関係なのですけれども、それはちょっと置いておいて、診療所ということでお聞きをしますけれども、実は１回目の議会のときにドクターヘリが消防のところに来ましたですよね。私の地域の方でした。それで、後でいろいろお話聞いたら、最初救急車が来たのですって、だけれどもいろんな病気持っているものですから、救急車で行ったら必ず拠点病院である深川へ行かなければならぬ、それだったらもしかしたら間に合わないかもしれないということで、それで随分やり取りしながらドクターヘリに来ていただいたらしいのです。砂川の病院行きました。そしたら、腸間膜にある太い血管が切れていたということで、一歩間違えば命落としていたという状況でした。それで、本当にドクターヘリのおかげもあるのですけれども、奥さんが頑張って救急車で行かなかったのが逆によかったということだったのです。過去にも救急で運ばれて深川行ったのだけれども、どうしても対応にならなくて旭川に行ったとか、滝川、砂川へ行って結局間に合わなかったというケースが結構ありました。どうしても基幹病院に行かなければならないということは分かるのですが、ケース・バイ・ケースでそこら辺は何とかならぬものかなという思いがあるわけです。そのことについて検討されたいというか、どういう考えを持っていらっしゃるのかお伺いします。
○議長（中村尚一君）　佐々木町長。
○町長（佐々木康宏君）　町立病院関連ということでありますけれども、その事故とか病状に応じて浦本医師が現場に向かう場面もよく見られました。そのときには浦本先生というのはその病状を見ながら、これは旭川、これは砂川と、そういう的確な病院を指示なさったと聞いております。それ以外は、既往症を持っている人はその部分でその病院にかかると、優先してかかるというふうに、それも聞いております。あとは、そういった今のようなケースは救急隊員と相談するか、あくまでもご本人の意思が最も優先されることだと思っていますので、その辺のところは消防組織とも確認をさせていただきながら、かけがえのない命でありますから、十分その辺のところはまた確認させてください。どういう今の状況になっているか私も知りたいものですから、確認の上でまた後ほどと、ご報告に代えさせていただきたいと思います。
○議長（中村尚一君）　ほかに質疑があれば。
（「なし」の声あり）
○議長（中村尚一君）　質疑を終わります。
　これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（中村尚一君）　討論を終わります。
　議案第３３号について、質疑があれば発言を願います。

２番、林議員。
○２番（林　佳子君）　７ページの介護ロボット導入支援事業費補助金ってありますが、介護ロボットというのはどういうことでしょう。
○議長（中村尚一君）　東海林永楽園長。
○永楽園長（東海林孝行君）　今林議員さんから質問のありました介護ロボット導入支援事業費補助金ということで、介護ロボット全般に関しては、国のほうが今介護員成り手が不足しているという状況の中で、いかに介護の作業の効率化といいますか、そういった部分で介護ロボット等推進をしているところなのですけれども、主にストレッチャーみたいな、介護員が人力で人を入浴介助であったりとか、介護の起き上がりであったりとか、そういう持ち上げてどうこう人が行っているものを機械で行ったりであったりとか、今回うちが導入させていただきます電動ベッドに関しましても、うちは今回計上はしていないのですけれども、夜間にベッドに寝ているだけで心拍数であったりとか、そういった入居者の方の身体的な状況というのをパソコンの画面でお一人お一人確認できるような、そういったものも、非常に高額にはなるのですけれども、ございます。そういった部分で入居者の方に異変がありましたらパソコンの画面でそういったものを確認して動けるとか、そういったような、ベッドから転落、落ちたりしていればベッドにセンサーがあって、そこが反応してそういったものも分かるというような、本当にいろんな幅広いジャンルで、高いものは億単位のお金もかかる。非常に高額な機械というものにもなってくるのですけれども、幅広くそういった機械というのがありまして、介護学校でも今そういったＩＣＴ、介護の機械の導入を前提としましたカリキュラムというところもありまして、施設としても今後、うち今経営改善という部分とかでも非常にそういった部分では取り組んではいるので、一概に湯水のごとくお金を投資できるかというとなかなかそうはいかない現状というのはあるのですけれども、これから介護員確保ということで考えていったときには、こういった介護の機械化といいますか、そういった部分というのも重要になってくるというようなことでは、特に研修とかに行くたびにそういったお話というのは聞くところでございます。
ロボットと書いていますので、本当の一般的なロボットというものを想像される部分もあるかもしれないのですけれども、全般的に機械化の部分です。介護の部分でそういった今まで人力で行っていたものを機械化することによってそういった部分で介護の負担の軽減というものを図る目的で、今回こちらに関しては北海道補助金は３か年で、本当は令和５年度で終わる予定だったのですけれども、令和６年度も継続してこの補助金制度が継続をされるということで今回このような形でうちは電動ベッド、これもうちで購入する電動ベッドに関してもセンサー機能であったりとかというものが備わっていますので、ベッドからの転落であったりとか、最低限のそういった部分というのは、パソコンの画面云々ではないのですけれども、確認できるような、そういった機能のあるベッドというのを今回導入させていただく流れになっているところでございます。

○議長（中村尚一君）　ほかに質疑があればお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　討論を終わります。

議案第３４号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３１号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君）　全員挙手です。

したがって、議案第３１号　令和６年度北竜町一般会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第３２号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君）　全員挙手です。

したがって、議案第３２号　令和６年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第３３号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君）　全員挙手です。

したがって、議案第３３号　令和６年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第３４号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君）　全員挙手です。

したがって、議案第３４号　令和６年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第６　閉会中の所管事務調査について

○議長（中村尚一君）　日程第６、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読をお願いいたします。
○事務局長（高橋　淳君）　（朗読、記載省略）
○議長（中村尚一君）　本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（中村尚一君）　異議なしと認めます。
よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時０５分
再開　午前１１時０５分

○議長（中村尚一君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について
○議長（中村尚一君）　お諮りいたします。
ただいま町長から行政報告１件、議案２件、議員から意見書案１件が提出されました。
この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（中村尚一君）　異議なしと認めます。
よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第１　行政報告
○議長（中村尚一君）　追加日程第１、行政報告を行います。
佐々木町長。
○町長（佐々木康宏君）　行政報告を行います。
財産の無償譲渡について、地方自治法第２３７条第２項の規定では、普通地方公共団体の財産は条例または議会の議決による場合でなければこれを交換し、出資の目的とし、もしくは支払い手段として使用し、または適正な対価なくしてこれを譲渡し、もしくは貸し付けてはならないとあります。このたび提案いたします建物は、現在山車車庫及び公用車車庫として使用しているもので、山車車庫が平成３年建設、公用車車庫が平成１１年建設であり、今年度同一敷地に防災備蓄倉庫を建設するため、撤去が必要となっております。これまで再利用を協議してまいりましたが、建築から相当年数経過していること、移設に係る費用が建設費とあまり変わらないことから、再利用は行わず、町内で有効的に活用できる方がいらっしゃいましたらお譲りすることとし、広報４月号にて周知、このたび１件

の申込みがありました。株式会社ガレージ・ミヤジマさんを譲受人とすることとし、議会に議決を求めるものでありますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。
○議長（中村尚一君）　以上で行政報告を終わります。

◎追加日程第２　議案第３５号及び追加日程第３　議案第３６号

○議長（中村尚一君）　日程についてお諮りいたします。
　追加日程第２、議案第３５号から追加日程第３、議案第３６号まで、財産の無償譲渡についてに係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　異議なしと認めます。
　よって、追加日程第２、議案第３５号　財産の無償譲渡について（山車車庫）、追加日程第３、議案第３６号　財産の無償譲渡について（公用車車庫）、以上２件一括議題といたします。
　理事者より順次提案理由の説明を願います。
　高橋副町長。
○副町長（高橋利昌君）　（説明、記載省略）
○議長（中村尚一君）　議案第３５号から議案第３６号まで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
　議案第３５号について、質疑があれば発言を願います。
　６番、澤田議員。
○６番（澤田正人君）　譲渡の条件については書いてあるとおりだと思っています。ただ、もしの場合ですけれども、利用しなかったり、鉄材を将来売却してしまったら町としてどういうようなペナルティーを持っているのかお伺いしたい。
○議長（中村尚一君）　南波総務課長。
○総務課長（南波　肇君）　今回申込みをしていただく段階で申込書というのを作って書いていただいております。その中に、実際の条件はこれよりも幾つか条件あるのですけれども、その中で転売を禁止、転売はしませんですとか、あるいは自分の町内の土地で建てて、また再利用しますですとか、幾つかの項目を設けて、一応申込みのときにも書いていただいておりますし、今回契約書の中でもその条項を盛り込ませていただいておりますので、もし契約条項に違反するようなことがあった場合には、どうしても今すぐ建てれないそうなので、一時仮置きして、それからまた建てるというふうにも何っているのですけれども、もしそういう違反条項があった場合には適正な措置を取らせていただくようになろうかというふうに思っております。
○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。
○６番（澤田正人君）　適正な措置とはいかに。

○議長（中村尚一君）　南波総務課長。
○総務課長（南波　肇君）　契約に違反しているわけですから、いろいろケースがあろうかと思いますので、そのケースに応じた措置という意味ですけれども、ごめんなさい、個別はちょっと控えさせていただきますけれども、適正に対処したいというふうに思っております。
○議長（中村尚一君）　ほかに質疑があれば発言を……
（何事か声あり）
○議長（中村尚一君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時１５分
再開　午前１１時１５分

○議長（中村尚一君）　再開いたします。
佐々木町長。
○町長（佐々木康宏君）　曖昧であるので、今ちょっと休憩してもらってしっかり判断して示しますから、休憩をお願いします。
○議長（中村尚一君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時１６分
再開　午前１１時１９分

○議長（中村尚一君）　再開いたします。
南波総務課長。
○総務課長（南波　肇君）　４月の１５日に締切りをした時点で１件しかなかったということで仮契約を結んでおります。また、今回この議決をいただいた後に契約を結ぶことにしておりますけれども、その契約書の条文の中で損害賠償ということで、甲は、甲というのは町です。町は、この契約に定める義務を履行しないため損害を受けたときは、その損害賠償を乙に請求できるというふうにしてございますので、契約条項が履行されない場合にはそれなりの対応をさせていただくということになろうかと思います。
○議長（中村尚一君）　ほかに質疑があればお願いいたします。
（「なし」の声あり）
○議長（中村尚一君）　質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（中村尚一君）　討論を終わります。
議案第３６号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３５号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君）　全員挙手です。

議案第３５号　財産の無償譲渡について（山車車庫）は、原案どおり可決されました。

議案第３６号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君）　全員挙手です。

したがって、議案第３６号　財産の無償譲渡について（公用車車庫）については、原案どおり可決されました。

◎追加日程第４　意見書案第４号

○議長（中村尚一君）　追加日程第４、意見書案第４号　生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

３番、寺垣議員。

○３番（寺垣信晃君）　生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第１３条第１項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和６年４月１７日、北竜町議会議長、中村尚一様。

提出者、北竜町議会議員、寺垣信晃、賛成者、北竜町議会議員、尾﨑圭子。

提出先、衆参両院議長及び内閣総理大臣並びに関係国務大臣。

生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書。

現在、我が国では、乳幼児に対する母子保健法に基づく歯科検診や小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒に対する学校保健安全法に基づく歯科検診等は実施が義務づけられているものの、４０歳以降のいわゆる高齢者に対する健康増進法に基づく歯周疾患検診や高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者歯科検診などは、義務づけがされておらず、成人期以降の受診体制は十分とは言えない状況にある。

人生１００年時代を迎える中で健康寿命を延ばすためには、歯と口腔の健康維持が極めて重要であり、そのためにはライフステージに応じた切れ目のない歯科検診の受診の確保が必要である。

よって、国においては、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の改正などにより、生涯

を通じた歯科検診の法制化を早急に進めるとともに、次の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記、１、いわゆる国民皆歯科検診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させること。

２、いわゆる国民皆歯科検診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講ずること。

３、いわゆる国民皆歯科検診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科検診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のため、ひいては、全身の健康につながるよう、総合的な取組を推進すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和６年４月１７日。

議員各位の採択をよろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君）　提案理由の説明が終わりました。

意見書案第４号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第４号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　異議なしと認めます。

よって、意見書案第４号　生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（中村尚一君）　本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第６条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（中村尚一君）　本日の会議を閉じます。

これで令和６年第２回北竜町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会　午前１１時２６分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員